

中野区の目指す学校像

1. 子どもたちの将来像

教育委員会では、これからの中野区が目指すべき教育の方向性を、中長期的な視点に立って定めた「中野区教育ビジョン」を策定しました。

「中野区教育ビジョン」では、中野区を目指す人間像として次の4点を掲げています。これは、子どもたちの将来像とも言えるものです。

- ・ 生命を尊重し、やさしさや思いやりの心をもつ人
- ・ コミュニケーション能力を高め、豊かな人間関係をつくる人
- ・ 自ら考え、創意工夫し課題を解決する人
- ・ 自らの健康や体力の増進を図る人

これを実現するため、区立小中学校では、次のような教育環境を整え、教育を行っていきます。

- ・ ゆとりあるスペースを確保し、学ぶ楽しさを味わえる授業、分かる授業を実施し、確かな学力を育みます。
- ・ 自然や生命を大切にすることを学ぶ環境を整え、豊かな心を育みます。
- ・ 集団の活力を生かし、コミュニケーション能力の基礎となる力を育成します。
- ・ 可能な限り広い校庭を確保するとともに、運動施設を整備し、子どもたちの健康や体力の増進を図ります。

2. 中野区の学校の現状

子どもたちの将来像を目指した学校教育を進めていくとき、最も大きな課題の一つは学校の小規模化ですが、その状況は以下のとおりです。

(1) 児童生徒数

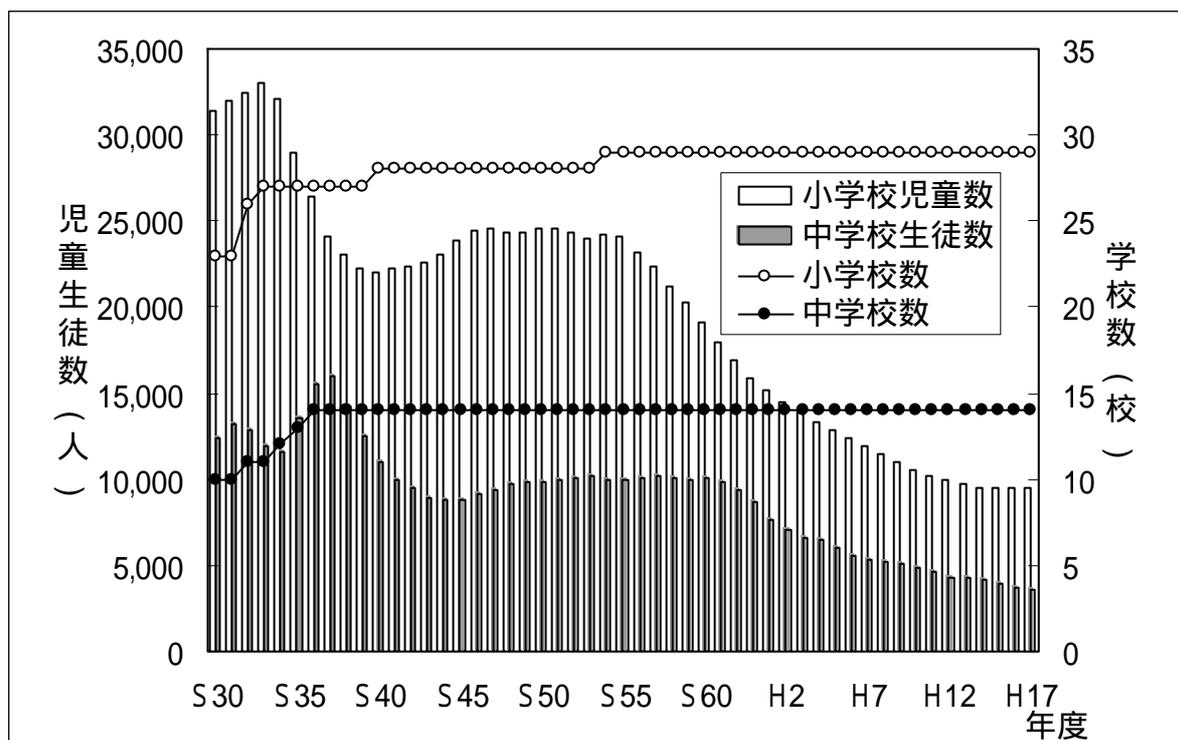
区立小学校の児童数は昭和33年度の33,024人を、中学校の生徒数は昭和37年度の16,039人をピークに、特に平成に入ってから急速な減少傾向に転じ、平成17年度は小学校児童数9,539人、中学校生徒数3,651人とピーク時と比較すると小学校では3分の1、中学校では4分の1以下にまで減少してきています。一方、学校数は、小学校が昭和54年度に、中学校が昭和35年度に現在の数になってから、そのままの数を維持し続けています。【図1参照】

教育委員会が平成16年度に推計したところによると、全体としては、これから10年間の児童数はやや増加し、生徒数は概ね横ばいで推移すると思われる。しかしながら、これには地域差があり、地域によっては、引き続き減少する地域も見られます。

なお、国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の市区町村別将来

推計人口(平成15年12月推計)-平成12(2000)～42(2030)年-」によると、中野区における年少人口(0歳～14歳)は、平成12年の27,667人から平成27年には26,780人、平成42年には23,377人と、15年間で約3.2%、30年間で約15.5%減少すると予測されており、中長期的には児童生徒数は減少していくものと見られます。

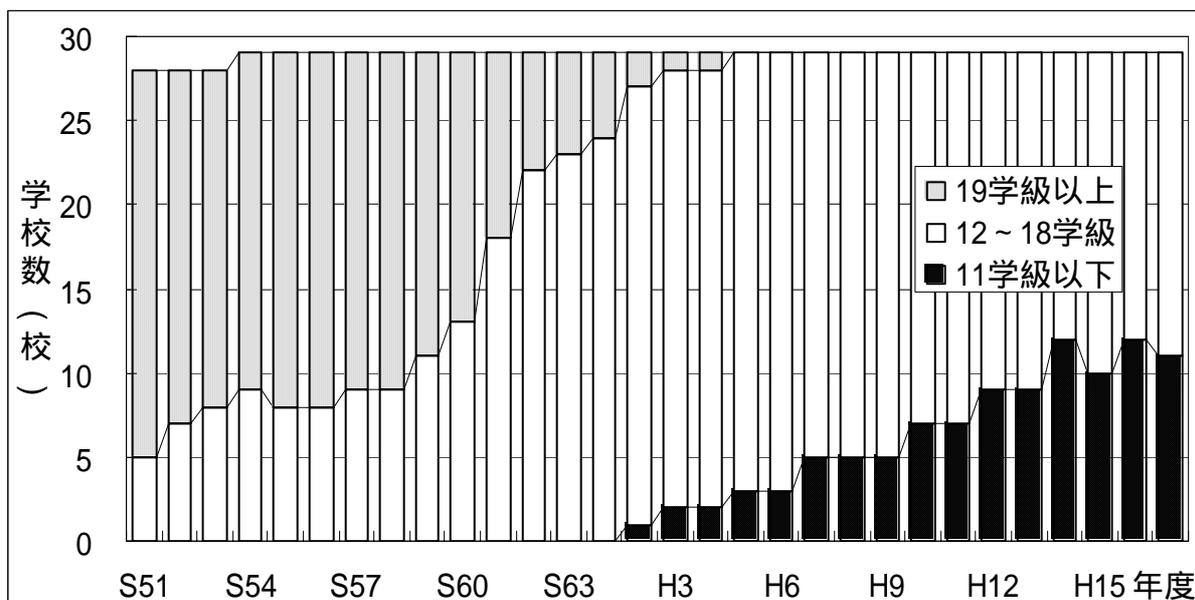
【図1】区立小中学校の児童生徒数と学校数の推移



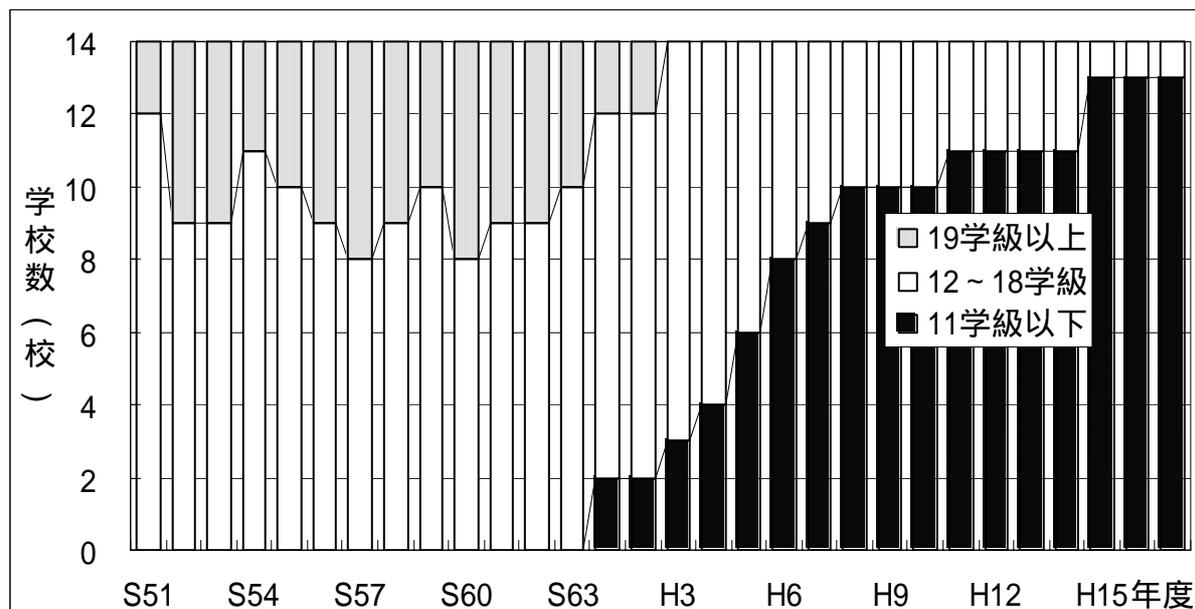
(2) 1校あたりの学級数

学校教育法施行規則では学校の標準規模は12～18学級とされていますが、これを下回る12学級未満の学校が増加し、平成17年度では小学校29校中11校、中学校14校中13校がこれにあたります。このうち、小学校では6学級(各学年1学級)の学校が3校、7学級の学校が1校あり、中学校では5学級の学校が1校、6学級(各学年2学級)の学校が3校、7学級の学校が2校あります。なお、平成17年5月1日現在、1学年の人数が14人となっている学年もあります。【図2、3参照】

【図2】学級数別学校数の推移(小学校)



【図3】学級数別学校数の推移(中学校)



(3) 校舎等施設の状況

文部科学省が定める改築費の補助基準では、建築後概ね50年を経過した鉄筋コンクリート造の校舎で教育を行うのに不適当な建物は、改築費補助の対象となります。学校の校舎は何回かにわたって増築されているため、校舎の主要部分が建築後50年を経過したときをその学校の改築期とすると(実際の改築はそれ以降になります)、平成19年に小学校2校が改築期を迎えるのを始めにその後10年間で16校が改築期を迎えます。【図4参照】

校舎の改築を行う場合、機能的にも、構造的にも、規模的にも望ましい水

準で計画する必要があります。文部科学省が定める基準も数度改定をされており、現在の校舎をつくった当時に比べると充実した施設が求められています。

ここで問題となるのが、敷地の規模と立地条件です。中野区の公立学校の敷地は一般的に小規模なものが多く、望ましい水準での改築が困難なものも少なくありません。その上、住宅地が多く日影規制の影響も大きいことから、現在の敷地では必要な規模を有する改築が難しい学校も存在します。

【図4】校舎の主要部分が50年を経過する時期

年	小学校	中学校
平成19年	桃丘小、東中野小	
平成20年	野方小	
平成21年		中央中
平成22年		第三中、中野富士見中
平成23年	鷺宮小	第二中
平成24年	西中野小	第七中、北中野中()
平成25年		
平成26年	桃園第二小、中野本郷小	
平成27年		
平成28年		第六中
平成29年		第八中、第九中
平成30年		
平成31年	北原小、仲町小	
平成32年	塔山小、啓明小	
平成33年	中野昭和小	
平成34年	桃園小、桃園第三小、中野神明小	
平成35年	向台小、若宮小	
平成36年	上高田小、新井小、丸山小	第十中
平成37年	大和小、新山小、	第一中、第四中、第五中
平成38年	多田小、江原小、沼袋小	
平成39年	江古田小	第十一中
平成40年	武蔵台小	
平成41年	上鷺宮小	
<p>北中野中は平成14年に耐震補強工事を実施したため平成24年になる。本来は平成22年。 谷戸小は平成57年。</p>		

(4) 学校と地域社会との関係

学校は、地域社会と密接に結びついています。その結びつきは、町会・自治会との関係、社会教育との関係、学校教育への地域の人材活用、防災活動拠点としての学校など、多岐にわたります。こうした区立小中学校と地域社会とのこれまでの多様な結びつきをさらに発展させるためにも、区立小中学校を地域コミュニティの核としていくことが期待されています。また、学校が小規模になりすぎると、保護者の数も減少し、子どもたちを核としたコミュニティにも影響が生じます。

3. 適正規模の学校をつくる

学校教育は、単に知識を学べば良いというものではありません。子どもたちは、知識を得るだけでなく、心や体も成長していきます。学校は、集団での活動をとおして、子どもたちの学びや成長を応援する場です。子どもたちには、集団の中で高めあい、社会性を身につけていってほしいと考えています。

体験的な学習を重視し、コミュニケーション能力を高め、体力を向上させるためには、学校で行事や集団活動が活発に行われ、多様な子ども同士のふれあいや友人関係がつかれるよう、児童生徒数は、一定の集団規模や学級数を確保することが望まれます。また、すべての子どもが、自分の関心や意欲に応じた発展的な学習をするためにも、少人数指導や選択教科にも対応した学校のスタッフが充足し、相互に協力したり研鑽したりできるよう、教職員などの質と量を確保できる学級数が必要です。

集団教育の良さを生かした教育を進め、中野区が目指すべき学校をつくっていくためには、学校の再編を進める必要があるものと考えます。

学校を適正な規模にすることにより、以下のような学校教育を行っていきます。

集団の活力

- ・ 児童生徒が相互に刺激し合うことにより、クラス全体や学年の活気を引き出します。
- ・ 児童生徒がさまざまな友だちと触れ合うことをとおして、人間関係の豊かさを育みます。
- ・ 一定数の集団を必要とする音楽の合唱・合奏、体育などの集団競技を行う教科の学習を充実していきます。
- ・ 学級間の協力や良い意味での競争意識を育て、学校全体の活性化を図ります。

学力の向上

- ・ 少人数指導や習熟度別授業など、多様な形態の授業を充実していき

- ます。
- ・ 中学校で授業時間数の多い国語、数学、理科、社会、外国語の各教科について、専任の教員を複数確保します。
 - ・ 教員1人あたりの校務事務分担を減らし、その分、個別指導や教育相談に時間をかけます。
 - ・ 教員同士の啓発、切磋琢磨が活発になることにより、授業力の向上を図ります。
 - ・ 中学校においては、子どもの進路や興味・関心にあわせた選択教科を充実します。
- 学校行事等の活性化
- ・ 修学旅行、移動教室など宿泊を伴う行事の引率教員を確保し、教育指導や安全確保を図ります。
 - ・ 運動会や学芸会などの学校行事を、多くの人数の参加で活気あるものとしします。
 - ・ 中学校の部活動においては、多様な部を設置します。

4．未来を見据えた学校

(1) 学校施設のあり方

新たにつくる施設は、最低50年は使用することになります。そのため、学校施設は未来を見据えたものとする必要があります。中野区においても、子どもたちが充実した学校生活を送れるよう、また地域コミュニティの核としての機能を果たせるような施設とします。

- ・ 多様な教育が展開できるよう、多目的なスペースを設置するとともに、特別支援教育への対応を図ります。
- ・ 緑化や太陽エネルギーの活用など省エネルギーに配慮した施設とします。
- ・ すべての人が快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインに基づく施設とします。
- ・ トイレの洋式化や教室の冷暖房など、快適な学校生活を送れる施設とします。
- ・ 子どもたちが安全に過ごせるよう、安全対策に配慮します。
- ・ 可能な限り広い校庭を確保するとともに、動植物を育てられる場所を設けます。
- ・ 学校ごとに特色のある、デザインや色彩にも優れた施設とします。

区では、校舎改築を適切に進めていくために、未来を見据えた学校施設のあり方について総合的に検討する場を設置します。

なお、学校の統合の際に既存の校舎を活用する学校であっても、部分的な改築や建物内部の改修を積極的に進め、可能な限り充実した施設としていき

ます。

(2) 一貫教育の検討

現在、幼稚園と小学校、小学校と中学校との連携については行われていますが、区立の中学校と区内の高等学校との連携は、ごく一部で行われているに過ぎません。今後は、これまでの実践を踏まえ、これらの連携をさらに進めていきます。

また、現在、小中一貫教育の法制化の検討が行われています。その状況を見つつ、区としても調査研究を進めていきます。